

京都市土地区画整理組合補助金交付規則を廃止する規則を公布する。

平成22年3月30日

京都市長 門川大作

京都市規則第97号

京都市土地区画整理組合補助金交付規則を廃止する規則

京都市土地区画整理組合補助金交付規則は、廃止する。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成22年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日前にこの規則による廃止前の京都市土地区画整理組合補助金交付規則第6条第1項の規定により交付の指令をした補助金については、同規則は、この規則の施行後も、なおその効力を有する。

(建設局都市整備部市街地整備課)